

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 平成24年9月30日	平成25年度中間期 平成25年9月30日
【資産の部】		
現金預け金	148,007	199,265
コールローン及び買入手形	—	60,000
商品有価証券	3,578	4,170
金銭の信託	10,617	10,601
有価証券	1,384,610	1,672,058
貸出金	3,639,026	3,648,484
外国為替	6,554	5,985
リース債権及びリース投資資産	40,303	41,553
その他資産	46,240	37,353
有形固定資産	67,150	65,489
無形固定資産	11,294	9,671
繰延税金資産	16,746	1,025
支払承諾見返	26,072	25,613
貸倒引当金	△44,315	△41,739
資産の部合計	5,355,886	5,739,532

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 平成24年9月30日	平成25年度中間期 平成25年9月30日
【負債の部】		
預金	4,778,019	5,039,556
譲渡性預金	49,048	115,612
コールマネー及び売渡手形	—	13,254
債券貸借取引受入担保金	64,592	68,422
借入金	82,890	61,232
外国為替	842	1,421
社債	—	10,000
その他負債	44,535	59,551
賞与引当金	1,790	1,699
退職給付引当金	9,893	9,769
役員退職慰労引当金	390	5
睡眠預金払戻損失引当金	198	217
偶発損失引当金	1,397	1,324
繰延税金負債	8	587
再評価に係る繰延税金負債	8,691	8,682
支払承諾	26,072	25,613
負債の部合計	5,068,372	5,416,951
【純資産の部】		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	47,815	47,815
利益剰余金	147,755	157,700
自己株式	△1,509	△1,527
株主資本合計	230,900	240,828
その他有価証券評価差額金	22,076	48,671
土地再評価差額金	13,618	13,601
その他の包括利益累計額合計	35,695	62,273
新株予約権	—	11
少数株主持分	20,918	19,467
純資産の部合計	287,514	322,580
負債及び純資産の部合計	5,355,886	5,739,532

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
経常収益	59,065	56,302
資金運用収益	36,254	34,123
(うち貸出金利息)	28,524	26,190
(うち有価証券利息配当金)	7,588	7,755
役務取引等収益	7,703	8,030
その他業務収益	11,960	11,279
その他経常収益	3,146	2,868
経常費用	51,023	44,749
資金調達費用	3,272	2,856
(うち預金利息)	2,620	2,317
役務取引等費用	2,853	2,829
その他業務費用	10,847	9,529
営業経費	32,183	28,275
その他経常費用	1,866	1,258
経常利益	8,042	11,552
特別利益	3,754	2,545
固定資産処分益	2	91
負ののれん発生益	3,670	2,454
持分変動利益	82	—
特別損失	474	185
固定資産処分損	172	82
減損損失	302	78
持分変動損失	—	24
税金等調整前中間純利益	11,321	13,912
法人税、住民税及び事業税	931	2,132
法人税等調整額	△11,264	1,454
法人税等合計	△10,332	3,586
少数株主損益調整前中間純利益	21,654	10,325
少数株主利益	889	77
中間純利益	20,764	10,247

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	21,654	10,325
その他の包括利益	△3,363	2,691
その他有価証券評価差額金	△3,363	2,691
中間包括利益	18,291	13,016
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	17,463	12,922
少数株主に係る中間包括利益	827	94

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
株 主 資 本		
資 本 金		
当 期 首 残 高	36,839	36,839
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	36,839	36,839
資 本 剰 余 金		
当 期 首 残 高	27,817	47,815
当中間期変動額		
合併による増加	20,000	—
自己株式の処分	△1	0
当中間期変動額合計	19,998	0
当中間期末残高	47,815	47,815
利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	128,185	148,804
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,308	△1,368
中 間 純 利 益	20,764	10,247
土地再評価差額金の取崩	113	16
当中間期変動額合計	19,569	8,896
当中間期末残高	147,755	157,700
自 己 株 式		
当 期 首 残 高	△1,508	△1,515
当中間期変動額		
自己株式の取得	△4	△12
自己株式の処分	3	0
当中間期変動額合計	△1	△12
当中間期末残高	△1,509	△1,527
株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	191,333	231,943
当中間期変動額		
合併による増加	20,000	—
剰余金の配当	△1,308	△1,368
中 間 純 利 益	20,764	10,247
自己株式の取得	△4	△12
自己株式の処分	2	0
土地再評価差額金の取崩	113	16
当中間期変動額合計	39,567	8,884
当中間期末残高	230,900	240,828

(単位：百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当 期 首 残 高	25,377	45,996
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△3,301	2,674
当中間期変動額合計	△3,301	2,674
当中間期末残高	22,076	48,671
土地再評価差額金		
当 期 首 残 高	13,732	13,618
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△113	△16
当中間期変動額合計	△113	△16
当中間期末残高	13,618	13,601
その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	39,109	59,615
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△3,414	2,657
当中間期変動額合計	△3,414	2,657
当中間期末残高	35,695	62,273
新 株 予 約 権		
当 期 首 残 高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	11
当中間期変動額合計	—	11
当中間期末残高	—	11
少 数 株 主 持 分		
当 期 首 残 高	52,400	21,814
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△31,481	△2,346
当中間期変動額合計	△31,481	△2,346
当中間期末残高	20,918	19,467
純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	282,843	313,373
当中間期変動額		
合併による増加	20,000	—
剰 余 金 の 配 当	△1,308	△1,368
中 間 純 利 益	20,764	10,247
自己株式の取得	△4	△12
自己株式の処分	2	0
土地再評価差額金の取崩	113	16
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△34,896	322
当中間期変動額合計	4,670	9,207
当中間期末残高	287,514	322,580

中間連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
営業活動による キャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,321	13,912
減 価 償 却 費	2,278	1,929
減 損 損 失	302	78
の れ ん 償 却 額	122	122
負ののれん発生益	△3,670	△2,454
持分変動損益(△は益)	△82	24
貸倒引当金の増減(△)	1,380	△1,624
賞与引当金の増減額(△は減少)	△24	11
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△74	△64
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,812	△217
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△39	△426
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△134	△84
偶発損失引当金の増減(△)	100	92
資金運用収益	△36,254	△34,123
資金調達費用	3,272	2,856
有価証券関係損益(△)	384	△1,543
金融派生商品未実現損益(△)	46	25
為替差損益(△は益)	10	△8
固定資産処分損益(△は益)	170	△8
商品有価証券の純増(△)減	△1,860	△2,940
金銭の信託の純増(△)減	2	18
貸出金の純増(△)減	83,118	△1,752
預金の純増減(△)	△103,004	38,508
譲渡性預金の純増減(△)	40,648	△16,148
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	2,616	△1,372
コールマネー等の純増減(△)	△50,000	13,254
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	666	19,506
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,740	△273
外国為替(負債)の純増減(△)	0	1,042
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	535	△989
資金運用による収入	37,399	36,316
資金調達による支出	△3,171	△4,883
そ の 他	△4,961	△5,784
小 計	△22,453	52,998
法人税等の支払額	△1,548	△723
法人税等の還付額	91	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	△23,911	52,287

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
投資活動による キャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△91,399	△471,427
有価証券の売却による収入	67,323	78,002
有価証券の償還による収入	88,914	220,480
有形固定資産の取得による支出	△1,291	△1,049
無形固定資産の取得による支出	△1,345	△156
有形固定資産の売却による収入	44	480
無形固定資産の売却による収入	—	1
そ の 他 の 支 出	△1,143	△58
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,102	△173,726
財務活動による キャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	8,000	—
劣後特約付借入金返済による支出	—	△8,000
劣後特約付社債の償還による支出	△15,000	—
自己株式の取得による支出	△4	△12
自己株式の売却による収入	2	0
子会社の自己株式の取得による支出	△6,999	—
配 当 金 の 支 払 額	△1,308	△1,368
少数株主への配当金の支払額	△342	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,653	△9,391
現金及び現金同等物に 係る換算差額	△10	8
現金及び現金同等物の 増減額(△は減少)	21,528	△130,822
現金及び現金同等物の 期首残高	125,734	328,029
現金及び現金同等物の 中間期末残高	147,262	197,207

当行は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、四半期報告書に記載された中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

注記事項（平成25年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 8社
（連結の範囲の変更）

株式会社十六総合研究所は、新規設立により当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。また、十六キヤピタル株式会社は、十六リース株式会社を存続会社とする合併により子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社 4社
主要な会社名

投資事業有限責任組合 岐阜県一十六第2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
(2) 持分法適用の関連会社 0社
(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

主要な会社名

投資事業有限責任組合 岐阜県一十六第2号

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は全て9月末であり、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：4年～20年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理

- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

- (10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

- (11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益は114百万円増加しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当行は、平成25年6月27日開催の第238期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分362百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

なお、連結子会社については従来どおり、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金 998百万円

2. 貸出金(求償債権等を含む。以下3.、4.同じ。)のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 3,927百万円

延滞債権額 125,142百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 745百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 11,998百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 141,814百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

27,490百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 156,718百万円

リース債権及びリース投資資産 1,361百万円

その他資産 80百万円

計 158,161百万円

担保資産に対応する債務

預金 92,304百万円

債券貸借取引受入担保金 68,422百万円

借入金 14,719百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 68,443百万円

その他資産 7百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

保証金 2,262百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,365,794百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 1,352,966百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

うち総合口座取引に係る 740,351百万円

融資未実行残高

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 62,332百万円
減価償却累計額 62,332百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。劣後特約付借入金 21,000百万円
12. 社債は、劣後特約付社債であります。劣後特約付社債 10,000百万円
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 36,795百万円

（中間連結損益計算書関係）

その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 1,532百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結 会計年度 期首株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	379,241	—	—	379,241	
第1種優先株式	20,000	—	—	20,000	
合計	399,241	—	—	399,241	
自己株式					
普通株式	5,516	32	1	5,547 (注)1、2	
第1種優先株式	—	—	—	—	
合計	5,516	32	1	5,547	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加32千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	11	
合計			—	—	—	11	

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,308	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	第1種優先株式	60	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	1,307	その他 利益剰余金	3.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日
	第1種優先株式	110	その他 利益剰余金	5.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	199,265百万円
日銀預け金以外の預け金	△2,058百万円
現金及び現金同等物	197,207百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
有形固定資産
支店建物であります。
② リース資産の減価償却の方法
「（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」中、「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	205	172	32
合計	205	172	32

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

- ② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

1年以内	29
1年超	3
合計	32

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

支払リース料	14
減価償却費相当額	14

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(貸手側)

- (1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	42,242
見積残存価額部分	1,098
受取利息相当額	△4,338
合計	39,002

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	735	12,051
1年超2年以内	644	9,472
2年超3年以内	531	7,198
3年超4年以内	382	5,283
4年超5年以内	215	3,447
5年超	433	4,789

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	191
1年超	1,892
合計	2,084

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	304
1年超	656
合計	960

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2) 参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	199,265	199,265	—
(2) コールローン及び買入手形	60,000	60,000	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	4,170	4,170	—
(4) 金銭の信託	10,601	10,601	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	36,409	36,608	199
其他有価証券	1,623,401	1,623,401	—
(6) 貸出金	3,648,484		
貸倒引当金 (*1)	△39,072		
	3,609,411	3,629,307	19,895
資産計	5,543,259	5,563,354	20,095
(1) 預金	5,039,556	5,043,139	3,583
(2) 譲渡性預金	115,612	115,612	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	68,422	68,422	—
(4) 借入金	61,232	61,492	260
負債計	5,284,822	5,288,666	3,843
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	479	479	—
デリバティブ取引計	479	479	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
なお、金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である預金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金は、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、貸出債権証券化に伴い現金準備金として信託しているものについては、信託財産は普通預け金であることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該私募債の発行体の信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、発行体の債務者区分が破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の一部の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、借入金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当行及び連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1) (*2)	8,384
②投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金 (*3)	3,862
合計	12,247

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について22百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成25年度中間期末			
	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	28,352	28,637	284
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	28,352	28,637	284
	その他	—	—	—
	小計	28,352	28,637	284
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	8,056	7,971	△85
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	8,056	7,971	△85
	その他	—	—	—
	小計	8,056	7,971	△85
合計		36,409	36,608	199

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	平成25年度中間期末			
	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	102,269	50,294	51,975
	債券	1,104,084	1,080,287	23,797
	国債	512,769	500,542	12,226
	地方債	299,862	292,895	6,966
	短期社債	—	—	—
	社債	291,452	286,848	4,603
	その他	96,527	93,477	3,050
	小計	1,302,881	1,224,058	78,822
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,417	13,043	△2,625
	債券	228,578	229,579	△1,001
	国債	93,846	94,269	△423
	地方債	64,752	65,203	△451
	短期社債	—	—	—
	社債	69,979	70,106	△126
	その他	81,524	83,321	△1,796
	小計	320,520	325,944	△5,423
合計		1,623,401	1,550,002	73,398

(金銭の信託関係)

- 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
(単位：百万円)

	平成25年度中間期末				
	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,620	4,620	—	—	—

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年度 中間期末
評価差額	74,216
その他有価証券	74,216
(△) 繰延税金負債	25,229
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	48,987
(△) 少数株主持分相当額	316
その他有価証券評価差額金	48,671

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額817百万円（益）を含めております。

(デリバティブ取引関係)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度中間期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,308	1,142	40	40
	受取変動・支払固定	1,308	1,142	△25	△25
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
合計	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等におけ

る最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度中間期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	71,768	53,337	105	105
	為替予約				
	売建	45,626	—	144	144
	買建	11,621	—	153	153
	通貨オプション				
	売建	73,129	42,293	△3,880	2,927
	買建	75,108	42,299	3,929	△2,213
	その他				
合計	売建	368	162	△59	△59
	買建	286	122	74	74

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度中間期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	2,016	—	△1	△1
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
合計	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	平成25年度中間期末			時価
		主なヘッジ 対象	契約額等	うち1年超	
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	24,984	24,984	(注) 2
合計					—

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 11百万円
2. スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	当行普通株式 126,200株
付与日	平成25年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月24日から 平成55年7月23日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	365円

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行による連結子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社十六ディーシーカード	クレジットカード業
十六コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業
十六信用保証株式会社	信用保証業

(2) 企業結合日

平成25年9月27日

(3) 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行は、当行グループのガバナンス強化を目的に、連結子会社である十六リース株式会社が保有する上記の連結子会社3社の普通株式の一部を取得いたしました。この結果、各社に対する当行の議決権比率は以下のとおり上昇いたしました。

名称	取得前	取得後
株式会社十六ディーシーカード	6.40%	22.16%
十六コンピュータサービス株式会社	5.00%	19.03%
十六信用保証株式会社	3.00%	19.00%

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日) 及び「企業結合会計基準及び事業

分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

当行の取得原価は普通株式の取得価額2,524百万円ですが、連結会社相互間の取引であり、全額を相殺消去しております。

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 発生した負ののれん発生益の金額

2,454百万円

② 発生原因

追加取得した子会社株式の連結上の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	199百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	△10百万円
当中間連結会計期間末残高	191百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	平成25年度中間期末
1株当たり純資産額	757.28円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成25年度中間期末
純資産の部の合計額	322,580百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	39,588百万円
うち優先株式	20,000百万円
うち優先配当額	110百万円
うち新株予約権	11百万円
うち少数株主持分	19,467百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	282,991百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	373,693千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	平成25年度中間期
(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	27.12円
中間純利益	10,247百万円
普通株主に帰属しない金額	110百万円
うち優先配当額	110百万円
普通株式に係る中間純利益	10,137百万円
普通株式の期中平均株式数	373,708千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 (算定上の基礎)	23.59円
中間純利益調整額	110百万円
うち優先配当額	110百万円
普通株式増加数	60,545千株
うち優先株式	60,532千株
うち新株予約権	12千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

概要・概況等

十六グループの概要

当行グループは、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

銀行業

当行の本店ほか157か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当行グループの中核業務と位置づけております。

十六ビジネスサービス株式会社においては、事務受託業務等の金融従属業務を営み、銀行業務の効率化に貢献しております。

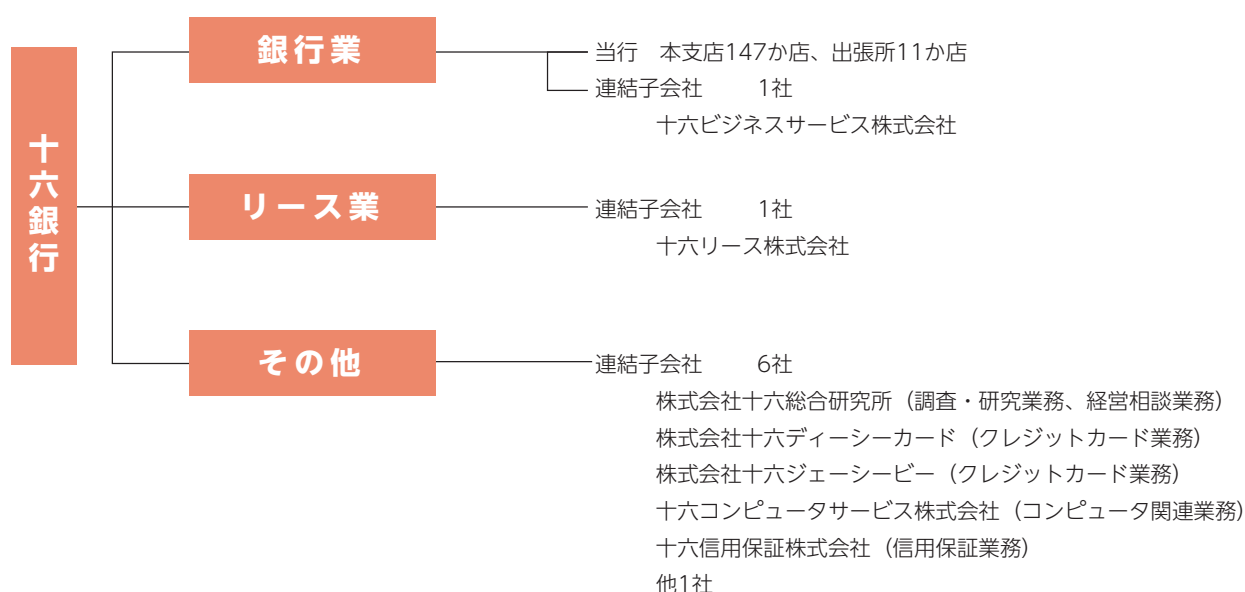
リース業

十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的に対応しております。

その他

その他金融に関連する業務として、調査・研究業務、経営相談業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的に対応しております。

事業系統図



（平成25年9月30日現在）

- （注）1. 平成25年4月1日付で、連結子会社である十六リース株式会社と十六キャピタル株式会社は、十六リース株式会社を存続会社として、合併しております。
2. 平成25年6月28日付で、株式会社十六総合研究所を新規設立し、連結子会社としております。

セグメント情報等

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、当行においては、一定の範囲における営業店をもってブロックを形成し、かかるブロックを単位として、業務運営を行う体制としておりますが、各ブロックの経済的特徴等が概ね類似していることなどから、1つの事業セグメントとして集約しております。

従って、当行グループは、サービスの特性と経営管理上の組織に基づく事業内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的に対応しております。

なお、第1四半期連結会計期間において、連結子会社である十六リース株式会社と十六キャピタル株式会社は、平成25年4月1日付で十六リース株式会社を存続会社として合併しております。この結果、従来、十六リース株式会社は「リース業」に、十六キャピタル株式会社は「その他」に含めて計上しておりましたが、合併後はリース業務を中心に一体として経営の構成単位を形成していることから、「リース業」セグメントとして集約しております。また、平成25年6月28日付で新規設立し、連結子会社とした株式会社十六総合研究所は、「その他」に含めております。

また、前中間連結会計期間のセグメント情報は、当中間連結会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

平成24年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	46,474	10,219	56,693	2,372	59,065	—	59,065
セグメント間の内部経常収益	194	152	346	407	754	△754	—
計	46,668	10,371	57,040	2,779	59,819	△754	59,065
セグメント利益	6,368	757	7,126	925	8,051	△9	8,042
セグメント資産	5,303,020	56,638	5,359,658	35,844	5,395,503	△39,616	5,355,886
その他の項目							
減価償却費	2,041	140	2,181	31	2,213	65	2,278
のれんの償却額	122	—	122	—	122	—	122
資金運用収益	36,057	41	36,099	287	36,387	△132	36,254
資金調達費用	3,162	187	3,349	43	3,392	△119	3,272
貸倒引当金繰入額 (△は貸倒引当金戻入益)	△156	53	△103	△117	△221	—	△221
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,228	257	2,486	26	2,512	42	2,555

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

連結情報

平成25年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	43,981	10,016	53,998	2,303	56,302	—	56,302
セグメント間の内部経常収益	165	2,606	2,772	401	3,173	△3,173	—
計	44,147	12,623	56,771	2,705	59,476	△3,173	56,302
セグメント利益	10,055	3,253	13,309	708	14,017	△2,465	11,552
セグメント資産	5,689,448	62,456	5,751,904	37,242	5,789,147	△49,615	5,739,532
その他の項目							
減価償却費	1,639	190	1,829	32	1,862	66	1,929
のれんの償却額	122	—	122	—	122	—	122
資金運用収益	33,956	39	33,995	232	34,227	△103	34,123
資金調達費用	2,749	166	2,916	31	2,947	△90	2,856
貸倒引当金繰入額 (△は貸倒引当金戻入益)	865	△50	814	73	888	—	888
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	842	207	1,050	7	1,057	65	1,123

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。
3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

関連情報

平成24年度中間期

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,796	10,304	10,211	9,753	59,065

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成25年度中間期

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,823	10,069	9,976	9,433	56,302

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成24年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	302	—	302	—	302

平成25年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	78	—	78	—	78

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

平成24年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当 中 間 期 償 却 額	122	—	122	—	122
当 中 間 期 末 残 高	4,465	—	4,465	—	4,465

平成25年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当 中 間 期 償 却 額	122	—	122	—	122
当 中 間 期 末 残 高	4,220	—	4,220	—	4,220

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成24年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結損益 計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
負 の の れ ん 発 生 益	2,904	—	2,904	—	2,904	765	3,670

- (注) 1. 銀行業セグメントにおいて、当行の連結子会社である株式会社岐阜銀行（以下「岐阜銀行」という。）が、平成24年5月10日付で、同行が発行する第5種優先株式の一部を取得したことに伴い、負ののれん発生益777百万円を計上しております。
2. 当行は、平成24年9月18日を合併効力発生日として岐阜銀行を吸収合併いたしました。本合併により、岐阜銀行の第5種優先株式1株について、当行の第1種優先株式0.9株を割当交付したことに伴い、銀行業セグメントにおいて、負ののれん発生益2,127百万円を計上しております。
3. 負ののれん発生益の調整額765百万円は、当行が、平成24年5月28日付で、連結子会社である十六リース株式会社の普通株式を追加取得したことによるものであります。なお、この負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益（調整額）として認識しております。

平成25年度中間期

当行が、連結子会社である十六リース株式会社が保有する連結子会社3社（株式会社十六ディーシーカード、十六コンピュータサービス株式会社、十六信用保証株式会社）の普通株式の一部を追加取得したことに伴い、当中間連結会計期間において、負ののれん発生益2,454百万円を計上しております。これは、追加取得した子会社株式の連結上の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものであります。なお、この負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益（調整額）として認識しております。

連結情報

各種指標等

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	68,315	59,065	56,302	128,254	115,800
連結経常利益	14,284	8,042	11,552	23,620	13,609
連結中間純利益	9,213	20,764	10,247		
連結当期純利益				11,941	23,181
連結中間包括利益	10,659	18,291	13,016		
連結包括利益				27,094	45,524
連結純資産額	267,720	287,514	322,580	282,843	313,373
連結総資産額	5,337,549	5,355,886	5,739,532	5,488,038	5,667,799
1株当たり純資産額	578.46円	659.64円	757.28円	616.56円	726.46円
1株当たり中間純利益金額	24.64円	55.39円	27.12円		
1株当たり当期純利益金額				31.94円	61.70円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	19.54円	54.76円	23.59円		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額				25.87円	55.96円
自己資本比率	4.0%	4.9%	5.2%	4.1%	5.1%
連結自己資本比率 (国内基準)	11.67%	11.18%	11.22%	10.76%	11.27%
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,397	△23,911	52,287	106,235	193,857
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,925	61,102	△173,726	△142,721	25,439
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,411	△15,653	△9,391	△21,724	△17,026
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	174,991	147,262	197,207	125,734	328,029
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	3,768人 (1,232)	3,638人 (1,155)	3,584人 (984)	3,689人 (1,187)	3,565人 (1,082)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」(21ページ)に記載しております。
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
破綻先債権額	7,809	3,927
延滞債権額	125,440	125,142
3ヵ月以上延滞債権額	424	745
貸出条件緩和債権額	14,014	11,998
合計	147,689	141,814

自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
基 本 的 項 目 (Tier I)	資本金	36,839	36,839
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	47,815	47,815
	利益剰余金	147,755	157,700
	自己株式 (△)	1,509	1,527
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	1,368	1,417
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	11
	連結子法人等の少数株主持分	20,784	19,151
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	4,465	4,220
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
計 (A)		245,852	254,352
補 完 的 項 目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,039	10,028
	一般貸倒引当金	10,978	9,825
	負債性資本調達手段等	39,000	31,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	39,000	31,000
計		60,018	50,853
うち自己資本への算入額 (B)		60,018	50,853
控 除 項 目	控除項目 (注4) (C)	1,461	1,786
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)		304,408	303,419
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	2,526,524	2,524,629
	オフ・バランス取引等項目	36,699	24,459
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,563,224	2,549,089
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	159,299	154,795
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,743	12,383
計 (E) + (F) (H)		2,722,523	2,703,884
連結自己資本比率 (国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		11.18%	11.22%
(参考) Tier I 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		9.03%	9.40%

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。